

おしらせHOTコーナー

ふれあい福祉コーナー

子育ての相談をしたい・情報が欲しいときは

☎子育て支援課 ☎839

●子育てコーディネーター

子育てコーディネーターと呼ばれる専任のスタッフが、子育てに関する相談を受けて、必要なサービスの紹介などを行います。子育てについて、何か心配なことや知りたい情報がある方はお気軽にご相談ください。

☎毎週月～金曜日(年末年始を除く) 午前10時～午後4時

☎場やしお子育てほっとステーション

☎妊産婦または子育て親子 費無料

※事前申し込み不要

☎やしお子育てほっとステーション ☎951-0229

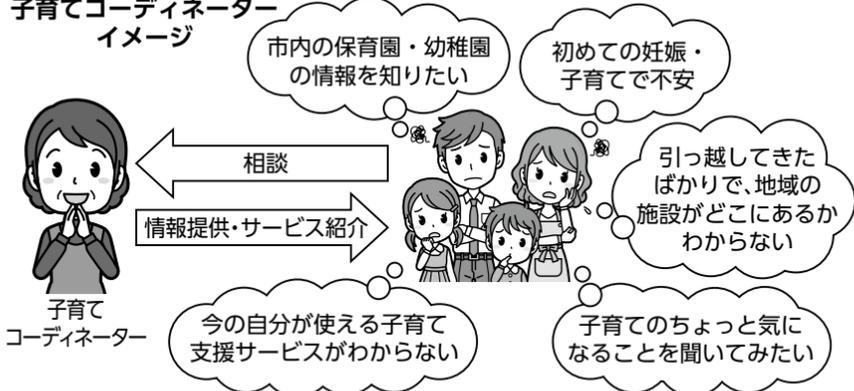
●やしお子育て応援ナビ

市のさまざまな子育て支援サービスを検索・閲覧ができるWebサイトおよびアプリ「やしお子育て応援ナビ」を配信しています。ぜひ、ご利用ください。

URL: <http://yashio.city-hc.jp/>

※iPhoneの方はApp Store、Androidの方はGoogle playから「やしお子育てナビ」と検索し、ダウンロードしてください。

子育てコーディネーターイメージ



特定保健指導を利用しましょう

特定保健指導の効果

特定保健指導を利用された方に以下の効果がありました。



参加者のうち…

腹囲が減少した人⇒56パーセント
体重が減少した人⇒64パーセント

通知が届いた方は、ご自身の生活習慣を見直す機会ですので、ぜひご利用ください。

☎国保年金課 ☎825

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

ネットの投稿と名誉毀損

質問

反戦論の著作が有名なS教授の言動は許せないと私はかねがね思っていました。ネット上のツイッターに「Sは売国奴。テロリストから研究費をもらっている」「Sは性犯罪者。女子学生は入学しないほうがいい」などの他人の投稿があり、その情報源が信頼できるか知りませんが面白半分には私がリツイート(自分のアカウントで引用して発信すること)して拡散したところ、S教授の代理人弁護士から「名誉毀損に当たるので損害賠償を請求する」と内容証明が届きました。表現の自由があるのではないのでしょうか。それに、元の投稿者はともかく引用しただけの私が責任を負いますか。

回答

表現の自由と、名誉毀損のせめぎ合いは民主主義社会の永遠の課題と言えるかもしれません。歴史的に、名誉毀損の刑事罰を盾に言論統制を敷くため政者に対し、報道人が言論の自由を主張して抵抗する過程で、表現の自由という基本的人権が発展してきました。

今日では、①公共の利害に関する事実を、②公益を図る目的で、③真実と信じて表現したことに相当の理由があれば、表現者は名誉毀損について刑事(刑罰)・民事(損害賠償など)の法的責任を問われない、という判例のルールが確立しています。一般市民がネット上で発信する場合もこのルールが妥当すると考えられます。

ご相談の事例の場合は、当初からデマとわかって投稿したのなら、少なくとも③の真実性・相当性の要件を満たさないことになりそうです。投稿の内容はS教授の社会的評価を低下させるものといえ、名誉毀損の責任を免れないと思われそうです。

リツイートのように先行する他人の投稿を評価を加えずに引用するだけでは単なる紹介であり新たな名誉毀損は生じないとの考え方もあるかもしれません。しかし、過去の裁判例では、リツイートも引用形式により発信をする主体的な表現行為であり自らの発言と同じであるとするものが複数あります。リツイートだからといって責任がないわけではないと考えるべきです。

なお、プロバイダ責任制限法の規定により、被害者が請求すればサーバ管理運営者などが発信者情報を開示することがあります。匿名の投稿であってもただちに逃げ得はありません。

☎埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 北川浩司(弁護士)

行ってみたいな となりまち

三郷市

三郷市読書フェスティバル
☎1月25日(土) 午後1時～4時30分
☎場文化会館

☎内全国家読ろうびんコンクール表彰式、市内小・中学校などの取り組み発表

☎講師 柳田邦男さん(日本一の読書のまち三郷応援団長)

☎定350人(当日先着順)

☎問指導課 ☎930-7758

松伏町

町制50周年記念事業松伏町名誉町民
☎日本画家後藤純男展「追想」
☎1月22日(水)～2月16日(日) 午前10時～午後8時 ※1月22日は午後1時

草加市

初笑い草加演芸会
☎1月29日(水) 午後7時開演
☎場アコスホール

☎出演 三遊亭圓雀さん(落語家)、林家二楽さん(紙切り師)、神田鯉栄さん(講師)

☎定360人(全席指定)

☎費前売券800円、当日券1000円

☎問文化観光課 ☎922-2968

吉川市

ヴィタリ・ユシユマンフ バリトン
☎コンサート
☎2月15日(土) 午後2時～3時30分

☎から、2月16日は午後7時まで

☎場松伏町中央公民館

☎内後藤画伯の郷土である松伏の原風景を描いた作品や令和元年10月まで首相官邸に展示されていた作品など

☎費無料(入場整理券配布あり)

☎問企画財政課 ☎991-1818

越谷市

越谷いちごタウン(いちご狩り)
☎5月31日(日)まで(いちごがなくなり次第終了)

☎場越谷市増森1-41

☎※価格、休園日などは時期によって異なります。詳しくは、越谷いちごタウンホームページ(<http://ichigo-town.com/>)をご覧ください。

☎965-1511

☎4 ホームページへ

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

一般書

「歩道橋シネマ」

恩田陸 著

「四角い光の連なりが」

越谷オサム 著

「せき超えぬ」

西條奈加 著

「犯人は、あなたです」

新堂冬樹 著

「荒城に白百合ありて」

須賀しのぶ 著

「音に聞く」

高尾長良 著

「児童書
マークの凶鑑」

児山啓一 監修

「カラステんぐのジェットくん」

植垣歩子 絵

「ハンカチもどち」

なかがわちひろ さく

「家庭科室の日曜日」

田中六大 絵

「村上しいこ 作
「絵本江戸のたび」

太田大輔 作

■2月の上映会の日

○八條図書館

▼児童向け11月2日(日) 午前11時～16日(日) 午後2時

○八幡図書館

▼児童向け11月9日(日)・23日(祝) 午後2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■2月の休館日

八幡・八條図書館

3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)

駅前出張所図書館

毎週土・日曜日・11日(祝)・24日(休)

☎995-6215
☎994-5500